平成28年度 使用料・手数料の設定・改定について

1 総括表

区分	使	用	料	手	数	料
設	総合福祉センタ	'一使用料	42万4千円	行政不服審査法 の写し等の交付	による書面 手数料	3千円
定	合葬墓使用料		5,000万円	都市計画関係手	数料	101万8千円
改定				情報公開条例等書等の写しの交		△5万3千円
計	2	件	5,042万4千円	3 /	华	96万8千円

[※] 表中の金額は、使用料・手数料設定等に伴う増収又は減収見込額(通年ベース)である。

2 使用料

設定

◆ 総合福祉センター使用料(目的内利用は無料)

① 主な内容

総合福祉センターの新設に伴うもの。

区分	単 位	金額
ホール	3時間まで	9, 750円

② 使用料の額の考え方 公民館の料金と同額に設定する。

- ③ 実施時期 28年12月5日
- ④ 増収見込額 42万4千円 (通年ベース)

◆ 合葬墓使用料

① 内容

合葬墓の新設に伴うもの。

区 分	金額
合葬墓使用料	1体につき 50,000円

- ② 使用料の額の考え方 原価回収額を考慮し設定する。
- ③ 実施時期 28年4月1日
- ④ 増収見込額 5,000万円 (通年ベース)

3 手数料

(1) 設定

- ◆ 行政不服審査法による書面の写し等の交付手数料
 - ① 主な内容

行政不服審査法の改正に伴うもの。

区	分	金	額
		用紙1枚片面に	こつき
白黒さ	コピー		10円
(カラー	コピー)		(20円)

- ② 手数料の額の考え方 実費を考慮し設定する。
- ③ 実施時期 28年4月1日
- ④ 増収見込額 3千円 (通年ベース)

◆ 都市計画関係手数料

① 主な内容

ア 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の制定に伴うもの。

区分		金	額
建築物エネルギー消費性能向上計画 認定申請手数料 一戸建て住宅床面積200㎡未満、 合証の添付がある場合	適	1件につき	5,000円

イ 建築基準法施行令の改正に伴うもの。

	区	分	金	額
建築確認 小荷物	申請手数料專用昇降機	∤ ぬの新設の場合	1件につき	9,000円

② 手数料の額の考え方 県と同額に設定する。

③ 実施時期

ア 28年4月1日

イ 28年6月1日

④ 増収見込額 101万8千円 (通年ベース)

(2) 改定

◆ 情報公開条例等による公文書等の写しの交付手数料

① 主な内容

区 分	現行	改	定
カラーコピー	用紙1枚片面につき 100円		20円

- ② 手数料の額の考え方 実費を考慮し改定する。
- ③ 実施時期 28年4月1日
- ④ 減収見込額 △5万3千円 (通年ベース)